

7月からの農業者トレーニングセンターの利用について（新型コロナウイルス感染症対策）

芳賀町総務課

施設名		担当	条件
農業者 トレ ー ニ ン グ セ ン タ ー	研修室	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 基本は通常どおりの貸出しだが、当面の間、学童保育を優先（15時～18時）とし、学童保育で利用する時間以外を貸し出しする。また、夏休み期間中は学童保育が終日となるため、夜間の貸出しのみとする（8/1～8/16） 利用可能人数は、利用可能定数のおおむね5割以下とする。 基本マスクの着用のほか、咳エチケット、手洗い・手指消毒を徹底すること。 熱中症予防や体調管理のため利用時において必要な水分補給のみとし、その他の飲食は不可とする。 「身体的距離（できる限り2メートル（最低1メートル）の距離）」の確保をすること。 夜間及び土日祝祭日の貸出しは通常貸出しとする。
	会議室	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 基本は通常どおりの貸出しとするが、可能なら研修室を利用すること。 基本マスクの着用のほか、咳エチケット、手洗い・手指消毒を徹底すること。
	和室	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 基本は通常どおりの貸出しとするが、可能なら研修室を利用すること。 基本マスクの着用のほか、咳エチケット、手洗い・手指消毒を徹底すること。 感染リスクの高い活動や、密集密接するような活動での利用禁止。
	体育ホール	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 基本は通常どおりの貸出しだが、当面の間、学童保育を優先（15時～18時）とし、学童保育で利用する時間以外を貸し出しする。また、夏休み期間中は学童保が終日となるため、夜間の貸出しのみとする（8/1～8/16） 基本マスクの着用のほか、咳エチケット、手洗い・手指消毒を徹底すること。 施設利用者同士が、できる限り2メートル（最低1メートル）の距離を確保できることを条件とし、この条件が困難な場合は施設利用を認めないものとする。 運動・スポーツ中のマスクの着用は、基本的にマスクの着用を行うこと（受付時や休憩中等、運動・スポーツ中以外の場合）。 利用者は「身体的距離」の確保を遵守し、活動中は30分に1回の換気をし、大きな声を出さないようにすること。 ※ラージボール卓球、卓球はダブルスの練習は不可とし、卓球台の間隔を広くとったうえでシングルスのみ許可する。 ※集団で行うコーラス等の感染リスクが高い活動については不可とする。
	調理実習室	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 基本は通常どおりの貸出しとするが、芳賀町や社会福祉協議会の事業を優先とし、それ以外の時間を貸出しする。 基本マスクの着用のほか、咳エチケット、手洗い・手指消毒を徹底すること。 使用前後の調理器具等の消毒を含めた衛生面での条件を付加する（消毒に使用する機材等は施設側では用意しないので、施設利用者側で用意すること。）。 この条件が困難な場合は施設利用を認めないものとする。
	ボランティア室	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 基本は通常どおりの貸出しとするが、可能なら研修室を利用すること。 基本マスクの着用のほか、咳エチケット、手洗い・手指消毒を徹底すること。

（共通事項）

- 1 団体利用に係る施設利用の代表者は、団体利用者全員の氏名及び連絡先を把握し、利用時受付時に、利用者及び団体に名簿を記入若しくは提出し、連絡先の確認及び利用上の注意事項について指導すること。ただし、定期的利用団体で利用者が固定されている場合で、独自名簿で出席状況がわかるようにすれば、改めて名簿の記入提出は不要。
また、施設利用当日から1か月程度の間、施設利用者を把握しておくこととし、万が一、当該利用者又は他の施設利用者において感染症の発生等があった際には保健所等の公的機関に提供し、必要な調査に協力すること。
- 2 体温の記入をするにあたり、施設側で体温計を用意しないので、施設利用者は、あらかじめ自宅等において検温等により体調の確認を行うこと（発熱や、風邪の症状、体調不良の場合は、利用を見送ること。）。
- 3 体育ホールについては、種目及び活動内容に応じて貸出しを考慮する。
- 4 施設利用者は、当該施設の利用が終了した後、可能な範囲で利用箇所の消毒作業を行うこと（施設備付け器具等を使用した場合は、消毒の上、返却すること。消毒に使用する機材等は施設側では用意しないので、施設利用者側で用意すること。）。